

山中湖村地域おこし協力隊募集要項

本村は、県の南東部、静岡、神奈川両県と境を接し、西には、雄大な富士山が間近にそびえ、なだらかな起伏の山々に囲まれた標高1,000mの高原地帯です。富士山をはじめ湖や周辺の山々は、富士箱根伊豆国立公園に指定され、自然公園法により良好な自然環境が保護・保全されており、村には国指定「ハリモミ純林」と県指定「富士マリモ」の天然記念物が生育している。また、本村は富士五湖のひとつ山中湖を有する豊かな自然に恵まれた国際観光地で、年間約500万人の観光客が訪れます。首都圏からは、車で2時間以内、公共交通機関では、中央線大月駅から富士急行線富士山駅下車、バスに乗り換え山中湖と好条件の立地となっています。

世界文化遺産に登録された富士山を背にした湖と、四季彩豊かな山中湖村には、様々な特色を生かした村内施設が数多く点在しています。村内には、紅富士の湯・石割の湯2ヶ所の温泉施設・花の都公園や文人達の歴史を知ることができる徳富蘇峰館・三島由紀夫文学館があります。また、総合多目的公園である山中湖交流プラザきららは多くの方が利用しており、夏にはシアターひびきを中心に様々な音楽イベントを開催しています。

また、花き産業にも力を入れており、「花の村」として多くの観光客の方にお越しいただくことを期待しています。

こうした魅力を活かし、さらなる移住者及び関係人口の増加を目指すため、本村の魅力発信や、地域課題の解決に取り組んでいただける地域おこし協力隊を以下のとおり募集します。

1) 募集人員

2名

2) 業務内容

○地域おこしに関する活動

- ・花き栽培に関する活動
- ・地域資源の発掘及び活用に関する活動
- ・地域イベントへの参加
- ・定住及び交流促進に関する活動

3) 募集対象

下記の(1)～(6)全ての要件を満たす方

- (1) 地域資源の探求に関心があり、積極的に交流や情報発信をしながら地域活性化に取り組んでいただける方
- (2) 任期終了時に起業又は就業して山中湖村に定住する意欲のある方
- (3) 応募時点で、政令指定都市、三大都市圏及び都市地域その他諸条件を満たす地域(注)に在住し、活動期間中、山中湖村へ住民票を異動させて生活拠点を移すことができる方。

- (4) パソコンの基本操作(ワード、エクセル、メールなど)ができる方
- (5) 普通自動車運転免許を有する方
- (6) 年齢20歳以上、概ね40歳までの方(性別は問いません)
- (7) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方
- (注) 諸条件については応募者の現在のお住まいの地域を詳しく知る必要があるため、別途、お問い合わせください。

4) 委嘱及び任用期間

- ・山中湖村地域おこし協力隊として委嘱の後、個人事業主として活動
- ・委嘱の期間は委嘱の日から年度末までになります。(最長3年間まで委嘱します。)

5) 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務日数: 月22日
 - ・土、日、祝日及び12月29日から翌年1月3日までは休日となります。
 - ・休日出勤の場合は勤務日を振り替えます。
 - ・勤務日数は基本的に月22日としますが、20日～22日の間で調整可能です。
 - ・兼業・副業を行うことも可能です。(ただし勤務時間外とします。)
- (2) 勤務時間: 原則8時30分～17時15分(休憩1時間1日7時間45分)

6) 報酬

- ・月額188,000円
- ・年2回賞与あり。(4.5ヶ月。ただし採用月により変動となります)
- ・退職金及び各種手当はありません。
- ・月額は毎年度変動する可能性があります。

7) 活動費

活動に要する費用として年間最大200万円(採用月により変動となります)を交付申請により補助金として支給します。

対象となる主な経費は以下のとおりです。

- ・住居や活動車両の借上費
- ・活動旅費等移動に要する費用
- ・作業道具、消耗品に要する経費

※詳細についてはお問い合わせください

8) 待遇

- ・年次有給休暇等があります
- ・居住用住まいの家賃補助(実費の2/3の補助、ただし、月最大5万円まで)

※国民健康保険、国民年金への加入は自己負担です

9) 応募方法及び募集期間

以下の①～⑤の提出書類を以下の提出先まで直接持参又は郵送にてご提出ください。

①山中湖村地域おこし協力隊応募申請書(第1号様式)

②職務経歴書

③作文(1,600字以内とする)

テーマ(下記の内容をすべて入れること)

a. あなたが住みたいまち(応募者の理想のまち)

b. 自分が取り組みたい地域おこしについて

c. 任期を終えたらどのように定住するか

④住民票の抄本(個人票)

⑤普通自動車運転免許証の写し

※提出いただいた書類は返却しません。

※封筒に「地域おこし協力隊応募」と朱書きください。

10) 募集期間

令和8年4月1日から任用が決定するまで随時募集

※応募があり次第、随時選考を開始します。

11) 選考方法

(1) 第1次選考

応募用紙等を基に書類選考を行います。選考結果は、応募者全員に通知します。

(2) 第2次選考

実際に山中湖村にお越しいただき、村内見学や意見交換等を行います。引き続き面接を行い、隊員を決定します。面接後、合否結果を通知します。

12) その他

(1) 活動地域、勤務地等の見学案内を随時受け付けています。地域おこし協力隊に応募する前に、活動地域や勤務地について、実際に足を運び、自分の目で確かめることをお勧めします。

(2) 本村への転入手続きは、必ず採用決定後に行ってください。それ以前に住民票を異動させると応募対象ではなくなり、採用が取り消しとなる場合があります。

(3) 選考の経過や結果についてのお問い合わせには応じられません。あらかじめご了承ください。

(4) 提出された個人情報については、本応募のみに使用し、その他の目的には使用しません。

(5) 応募人数の多少にかかわらず、採用しない場合もあります。

(6)その他不明な点があれば、お気軽にお問い合わせください。

13)書類の提出・お問い合わせ

〒401-0595山梨県南都留郡山中湖村山中237-1

山中湖村役場 村民生活環境産業課 産業振興係

担当者

電話:0555-62-9978

メールアドレス : sangyou@vill.yamanakako.lg.jp